

**令和元年度健康くまもと 21 推進会議 食の安全安心・食育部会
議事録**

開催日時 令和元年度 8 月 21 日（水）14：00～16：00
場所 ウェルパルクまもと 1 階大会議室
出席委員 16 名（五十音順・敬省略）うち 3 名（佐藤準一、高岡辰夫、牧尾幸美）欠席
澤村裕美子、谷口千代子、長濱一弘、中村智美、中村好郎、原山照美、平川恵子、
本田一幸、丸山隆、三浦勲、南久則、宮崎留美子、山田理佳
次第 1 開会
2 議事
議題 1 第 2 次熊本市食の安全安心・食育推進計画の評価について
議題 2 第 3 次熊本市食の安全安心・食育推進計画について
3 その他
4 閉会

議事（要旨）：

【議事進行】 部会長 南久則委員

〈南 部会長〉

議題 1 第 2 次熊本市食の安全安心・食育推進計画の評価について

議題 2 第 3 次熊本市食の安全安心・食育推進計画について

続けて、事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉

— 議題 1 議題 2 資料説明 —

〈南 部会長〉

事務局より「第 2 次熊本市食の安心安全・食育推進計画の評価」及び「第 3 次熊本市食の安心安全・食育推進計画」のための具体的取組について説明していただいた。

第 2 次の評価については、昨年第 3 次計画作成の際、審議していただいた。

今日は、第 3 次の計画を進めるにあたっての具体的な取組について、ご意見をいただきたい。

まずは、私から質問させていただく。食の安全安心の確保について、生産者の立場から田崎市場での検査が実施されている。その他、消費者に届く前の段階での、安全性の確保について取組があればご意見をいただきたい。JA 様からいかがか。

〈熊本市農業協同組合 宮崎委員〉

私は、地域貢献と子ども食育についての活動が専門であり、農産物の安全性の確保については、把握していない。

《南 部会長》

農産物の安全性の取組状況について、今後、情報の提供をしていただきたい。

食の安全性の確保については、大学生対象の市場体験等を実施していただいている。食べ物が消費者に渡るまでの仕組みや苦勞などが分かり、実際に市場の現場をみることで大変勉強になる。もう少し体験者の人数を増やすことはできないか。

《食品保健課》

市場の営業時間内であり、車通りが多く、体験者の安全面を考え、1回につき60人が限界である。熊本地震前は、年に2回行っていたが、地震による業務見直しに伴い1回とした。ただし、市場体験は非常に効果的な事業と考えているため、今後は回数を増やす等、検討していきたい。

《南 部会長》

田崎市場の体験だけでなく、大学等でも、もう少し小さい市場等での経験ができるような機会を提供していきたい。

また、2020年度より全面的にHACCPの取組を行うとのことだが、ほとんどの食品事業者でHACCPの取組は完了している状況なのか。

《食品保健課》

昨年6月に食品衛生法が改正され、原則すべての事業者がHACCPを導入することが義務化された。

来年6月までには施行予定である。それに向けて、当課の方ではHACCPの重要性を踏まえ、国が制度化の方針を決定する前の平成20年度から熊本市版HACCPを活用して、導入のための取組を推進してきた。

昨年度、今年度は、業種別に業者に対して案内を出しHACCPの衛生管理計画を作るような実践的な研修会などを行っているところである。

しかし、多くの業者はこれから計画を作成するという段階のため、事業者への支援がこれからの大きな課題である。

《南 部会長》

次に食の安全安心の確保で、食育にも関係するが、災害時の食品の安全性について質問する。

災害時の食支援で一番注意が必要なことは、食中毒と食物アレルギーの問題である。食物アレルギーに関しては、あらかじめ情報をきちんと伝えておくことが重要かと思う。この点については、幼稚園・認定こども園協会、保育園連盟等でどのような取組を行っているのか。

熊本地震後、乳児用の液体ミルクが発売された。液体ミルクについては、利用の仕方、どのようなものか、取り扱い方の注意点、またそれを非常食として確保しているのか等、まだまだ啓発が不十分な点もあると思う。

熊本市での、非常食としての液体ミルクの対応や、アレルギー用の食事対応等があれば教えていただきたい。

《健康づくり推進課》

液体ミルク等を含め、災害時の食料の備蓄に関しては、健康福祉政策課が担当課になっている。本日は欠席で回答できないができないため、後日回答をいただく。

健康づくり推進課では市民向けに家庭の食料備蓄を見直すことを目的とし、チラシ等で市民啓発を実施している。現在は液体ミルクについての掲載はない。今後は液体ミルクについても、その内容等を確認し、市民に広く周知していきたい。

《南 部会長》

液体ミルクの件については、災害時に向けて液体ミルクを確保するだけでなく、注意点や利用法等を含め情報を共有してほしい。

食物アレルギー対応については、いかがか。

《健康づくり推進課》

食物アレルギーに関しては災害時に使用する啓発資料や、食物アレルギー児用のビブスを準備し、有事の際は対応できるようにしている。

《南 部会長》

幼稚園や保育園など、他機関で災害時や緊急の際の、食事対応について取組や準備などの事例があればご意見をいただきたい。

《熊本市保育園連盟 本田委員》

熊本地震では水の確保、お湯の確保ができない状態で、ミルクを作るのに大変苦労した。

液体ミルクが出たということで、今後それをどのように使用していくかを園でも考えていきたい。

《熊本市私立幼稚園・認定こども園協会 中村委員》

熊本地震では、幼稚園は大きな被害を受けたため園児は自宅で過ごした。園で食事を与えることはなく特段の心配はなかった。

園では日頃から、園児が畑で野菜を育てて食べる教育活動を行っている。災害に関しての特別な心配はしていない。

この資料の中で HACCP について知り、大変良い取組だと思った。60 歳を過ぎ、あまり食品添加物など気にせず食べていた。例えば、乾燥わかめは輸入品だととても安い。しかし毎日たべるものであるから安全性を考え国産わかめを購入することにした。HACCP のしくみは、業者に安全を確かめなさいというしくみなのか、輸入業者に食品の安全性を確かめることを要求することはできるのか。

《食品保健課》

輸入食品に関しては、業者が食品を輸入する際には全品、検疫所への届け出が必要になる。検疫所では、多くは書類検査であるが必要な検査が全品に対して行われている。そこで問題があれば、輸入はできなくなる。仮に輸入乾燥わかめを原材料にし、製品に加工する場合は、加工する会社が HACCP に基づ

いた衛生管理を行うことが必要になる。HACCP は例えば製造工程の中で加熱する食品であれば、加熱という重要な工程を重点的に管理していくという衛生管理の方法である。そのため、HACCP イコール製品の検査ではない。

また、食品添加物に関しては、必ず使用されている添加物を表示することが定められている。不安に思う消費者は、食品の表示を見ることで、使用されている添加物を確認することができる。

《南 部会長》

食品の表示については、来年度より、食品表示法が改正され、原材料の原産地や栄養成分の表示が義務化される。市民自らがそれを確認し、健康づくりに活用し、食品の安全性の確認を行うことになる。

資料「議題 1」 p.1 で「食の安全性の確保」の成果指標である、「残留農薬」「食品添加物」「食品の不正(偽装)表示」「輸入食品」等について不安を感じる市民の割合は減少傾向にある。しかし「食品を購入するたびに表示を確認している市民の割合」については増えていない。

法律の施行に伴い、栄養成分表示を見る習慣づけや、表示の意味の説明等、市民が理解することが非常に重要であると思う。食品の表示について、来年 4 月の完全施行に向けて、取組があれば教えていただきたい。

《食品保健課》

食品表示法は平成 27 年度に施行され、5 年の猶予期間を経て、来年 4 月から完全施行となる。食品表示法は、その食品を作っている人、販売する人、輸入する人が責任をもって定められた表示を行う。

改正の大きな部分は、すべての食品について栄養成分表示が義務付けられるということである。

業者にとっては負担は大きいですが、業者からの相談を受けながら指導を行っている。

栄養成分表示がされるので、市民もそれをきちんと見ていただき、自分の健康づくりに活用していただきたいと思っているため、出前講座などで紹介するなどして周知を行っている。

《南 部会長》

表示について、市民が内容等の理解をしていただくことは、大変重要なことであると思う。

《熊本市小学校校長会 原山委員》

市内の小学校教育では ICT の活用が進んでいる。食育の推進や衛生管理に関しても、ICT の部分に力を入れていくと、興味がわいてくるのではないかと思う。

食品表示においても、2 次計画の評価では、「食品を購入するたびに表示を確認している市民の割合」が下がっている。食品表示を QR コード等にし、その場で確認できるようにすれば、表示を確認する市民の割合は増えていくのではないか。

《食品保健課》

表示の方法に関して食品表示法により定められているため、熊本市から QR コードでの表示を業者に指導することは現段階では難しい。企業によっては食品に QR コードを付けて、確認できるようにしている業者もある。今後、そのような業者が増えていくことも考えられる。市から現段階で、強制的に指導

というのは難しい。

〈熊本市小学校校長会 原山委員〉

強制ではなく、QRコードを付けることの推進を、啓発していただくこともしてはどうかと思う。

〈食品保健課〉

今後検討させていただく。

〈南 部会長〉

食育について、資料「議題 2-2」 p.3 の小児生活習慣病対策について記載がある。栄養教諭の取組で、小児の時から生活習慣病の予防として特別な取組があれば教えていただきたい。

検診や保護者への指導の他にに行われている具体的取組があれば実例を知りたい。

〈健康教育課〉

小児肥満、生活習慣病については、学校給食での啓発は集団のため難しい。

資料「議題 2-2」 p.5 に記載している、生活習慣改善パンフレットや健康手帳などを活用し肥満傾向の児童に対して、養護教諭や栄養教諭が協力し、家庭と連携した個別指導を行っている。

保健や体育などの授業の中で生活習慣病についても触れ、学校全体として健康教育の中で実施している。

〈熊本市小学校校長会 原山委員〉

教育現場の取組としては、小学校では体育に保健領域、中学校では保健分野があり、その中で生活習慣病の領域があり、集団的にはそこで学んでいる。

肥満度 20%以上の児童には健康手帳を配布し、毎月体重測定や、栄養教諭による個別の食事指導を家庭と連携して実施している。

生活習慣改善啓発パンフレットは、新一年生の就学時健康診断の際に配布している。

〈熊本地方卸売市場 丸山委員〉

食育について日頃思っていることを言わせて頂きたい。先ほど ICT の話がでたが、いつでも情報にアクセスできる社会になり便利な反面、野菜や魚などの現物に触れる機会がとても少なくなっている。

スーパーではほとんどの魚が、刺身や切り身に加工され、もともとの形や色がわからない状態で生鮮食品が流通している。バーチャルな世界で魚等も見ることができるが、実際に見る食品の姿とは異なる。

食育を進めるにあたっては、実際に体験して、触って食の重要性をみる、知ることは大切である。

国の食育白書でも、生産者と消費者の交流促進は重要視されている。実際、田崎市場での見学をされた人の中には、実際の魚等を見て感激して帰る人も多い。

私としては、できるだけ現場に行き、生産者と交流し、実際に現物を見て触って感じて、そういう所から食育を進めて欲しいという思いがある。

《南 部会長》

ただいまの丸山委員の話をふまえて、熊本県漁業協同組合連合会の中村委員、貴会として食べ物に触れ合う体験などがあれば教えていただきたい。

健康まちづくりを推進する中央区の代表 三浦さん、市民代表、消費者の立場として、意見やアイデア、気づきなどがあれば合わせて教えていただきたい。

《熊本県漁業協同組合連合会 中村委員》

連合会では、魚は扱っておらず、海苔が中心である。

消費者個人としては、4人家族だが、切り身ではなく丸ごと魚を購入し自宅で捌き調理するようにしている。

《健康まちづくりを推進する中央区の代表 三浦委員》

消費者個人としては、魚釣りが趣味で釣った魚を自宅で捌くことが多い。家内が調理して、魚のお腹を開けて、このような物をお魚は食べているよとか、実際に子供に魚のおろし方を教えたりすることがあった。

このように、家庭でもしっかり取り組んで行くべきであろうと思う。

また、別の面で、私は職場が病院で介護事業等も実施している。資料「議題 2-2」 p.4 の生涯にわたる食育の推進「⑦高齢者のための食育実践講座」において、今年は特に暑さが厳しく、病院に入院、施設に入所される高齢者が多かった。その理由として、やはり栄養状態が落ちておられる方が多いという感触を持った。栄養状態が落ちると、体の状態も負のスパイラルで落ちていく。

校区の社会福祉協議会の会議にでると、社協ではサロン活動を通して、100歳体操であるとか、口腔機能が低下防止の取組等は、しっかり行っている。しかし、低栄養や食育に関する取組までは、なかなか行き届かない部分もある。その面についても、しっかり取組を行う必要があると感じた。

食事をしっかり食べられている方は、高齢の方でも病院のお世話になる方が少ないといった印象がある。そのような面でも、改めて、生涯にわたる食育の重要性を感じた。

《南 部会長》

資料「議題 2-2」 p.4 の生涯にわたる食育の推進の中に「⑦高齢者のための食育実践講座」とあるが、これと一緒に、子どもの食育の推進活動もあると思う。また、20代など若年層の食事、栄養面が良くないという結果もある。学生時代は学校で教育され、40代以降は健康診断などがありおのずと健康や自身の生活について考える機会がある。しかし、20代は健康に関心な市民が多い。この点についてご意見があれば、教えていただきたい。

《全国健康保険協会熊本支部 山田委員》

全国健康保険協会では中小企業の健康づくりなどを中心に取り組んでいる。事業所丸ごと健康になっていただくことを目標に、健康経営、健康診断の推進、生活習慣病の予防など行っている会社を表彰する活動も行い、会社の健康に関する機運の醸成を図っている。

例として、事業主が、社員がカップ麺を昼食に食べている姿を見て、ランチタイムに社員全員分の健康弁当の注文を取り、会社が何割か代金を負担し提供している。また、昼食時には毎日野菜を準備し社員に提供しているような手厚い事業所もある。しかし、事業所ごとに意識の差があることも事実である。良い事業所の取組をもとに、活動を横に展開しているところである。

個人の健康意識まで関与することは難しいが、事業主の意識で会社に勤めておられる方の意識が変わり事業所全体の意識を変えることは可能である。

資料「議題 2-2」 p.4 の生涯にわたる食育の推進「⑥働きざかり世代のための食育実践講座」という項目もあるので、健康や食育に関して、研修やセミナーを求めている事業者も多いので、熊本市とも連携して取組を活発にしていきたい。

《南 部会長》

働きざかり世代のために、市全体として、野菜を食べようキャンペーンなどを実施していただくと、それと連携して、それぞれの所で実施できるのではないかと。市で何か現実的な企画等がありますか。

《健康づくり推進課》

若い世代が自然に健康になれる食環境づくりが重要な課題である。国民栄養調査や熊本県栄養調査の結果からも野菜一皿分約 70 g が不足していると分かっている。

市では、昨年度より「野菜プラス一皿運動」という取組を行っている。これは国のスマートライフプロジェクトの啓発資材のポップなどを使用し、市内のスーパーなど事業者に協力が店舗に掲示し、より多く野菜を食べてもらうきっかけ作りをしている。今後は、区役所保健子ども課や、農政、商工等、他課との連携を強化し、生産者、消費者、小売店など全てにプラスになるような活動を実施して行きたい。皆様からお知恵をいただいて進めて行きたい。例えば、「毎月 31 日は野菜の日！」と決めて野菜を食べることを推奨するような取組も案として出てきた。保育園、学校給食、小売店など熊本市全体としての活動を広めていきたいので、ぜひご協力をお願いしたい。

《南 部会長》

子どもや高齢者についての意見などがあればお願いしたい。

《熊本市地域包括支援センター連絡協議会 谷口委員》

先ほども高齢者の食育講座というものがあつたが、ささえりあ全体で 100 歳体操など介護予防のための取組を行っている。運動も多く取り入れているが、食事もとても重要である。高齢者の低栄養の問題は深刻になりつつある。

1 人暮らしの高齢者も多く、栄養の偏りや簡単な食事で済ませるといった背景がある。

地域で活動されている食生活改善推進員さんの力を借りて、1 人暮らしでも簡単にできる料理を作る講座など開催していただいている。連携して一緒にできると良いと思う。食改さんも予算を増やしていただいて、より回数を増やしていただきたい。

《熊本市食生活改善推進員協議会 平川委員》

活動は、ボランティアである。依頼側から調理材料代等の費用をだしていただければ、いつでも協力できる。

《熊本市地域包括支援センター連絡協議会 谷口委員》

熊本市食生活改善推進員協議会の活動のために、自治会などで予算を捻出して、食改さんに活動してもらおうと、地域ぐるみの活動に繋がってよいのではないかと。

《熊本市食生活改善推進員協議会 平川委員》

材料費の関係で調理はできないが、健康な食生活についての話ならいつでもできる。

《熊本市地域包括支援センター連絡協議会 谷口委員》

各機関で連携を強化し、高齢者の方の低栄養を改善できるような取組を行いたい。今年の10月より、介護予防ということで、特に低栄養の高齢者には栄養士が自宅に訪問し、指導する事業が始まる。これまでより、自宅での食事の摂取が重要視され良い機会になる。

また、熊本市地域包括支援センター連絡協議会は地域のイベントなど、保健師と共に活動することが多い。その地域では、年に1度グランドゴルフ大会が開催され、幅広い年齢の人々が参加される。参加された方を対象に毎年健康チェックを行っている。毎年受け続けている人は前年度との比較ができるため、参加者の健康意識づくりがしやすい。イベントの中に健康チェックを取り込むことで気軽に参加できるため、より多くの人に参加してもらうことができる。

また、年に3回ほど子供たちの長期休みに合わせて、地域の中で児童とその親世代、祖父母世代を巻き込んで食事会を行っている。そのような事が地域でできていくと、繋がりができていくということを感じている。

《南 部会長》

前半の介護予防の話に関しては、今年度10月より熊本市から栄養士会が委託を受けてスタートする事業である。

後半の取組は資料「議題2-2」p.14の地域における食育の推進に関わる内容である。子ども食堂への支援について、具体的な計画があれば教えていただきたい。

《熊本市農業協同組合 宮崎委員》

熊本市農業協同組合女性部は3年前より子ども食堂への支援として野菜や農産物を届けている。震災後に「子ども食堂」という言葉を知り、市役所に問い合わせたことがきっかけだった。空いた土地で種まきから行い、育てた農産物を子ども食堂に提供するという取組を行っている。市内2か所の子ども食堂に提供し、余った野菜は県内の他の子ども食堂や、保育園のフードバンクにお届けしている。更に、孤食をしているお年寄りの方に民生委員を通して野菜等を配布してもらっている。

これまでは一つの畑であったが、この秋から畑を3つに増やし、多くの野菜の配布を予定している。

《南 部会長》

自分たちで様々なことを行って、本当の意味での食育活動が行われていることが伺える。今回の資料に記載されていないような活動がある場合にはぜひとも情報提供していただきたい。

《長濱委員》

今日の話し合いでは食育についての話が多かった。食の安全安心の分野はサービスで成り立っている。そこには金銭の授受があり、数値を測る機関も明確である。しかし、食育の分野は主にボランティアで成り立っている部分が多く、明確に数値化することはとても難しい。ものすごく難しい分野である。先ほど、魚をさばくことが話題に出たが現代の日本ではそのような習慣がほとんどなくなってしまっている。海外では、日常では魚をさばいたりしなくとも、客人が来たらもてなすために捌くため食が生活に根ざしているといえるが日本にはない。日本の小学生は各地の都道府県でのそれぞれの生産高や、何が特産物なのかは受験勉強などのために覚えている。しかし、その食材がどのように作られているのかまでは知らない。子どもたちはデータだけを覚えて、何となくそれを食育と捉えていることが多いように感じる。

今の教育体制を考えていかなければ、食育の現状を覆すことは難しい。幼稚園や小学校、中学校などそれぞれの機関で郷土料理を作ったりするだけでは食育の問題解決はできない。学校現場で食育のための時間を割き、野菜を栽培し、家畜を育てるなど時間を作る必要がある。

例えば、野菜の中に残留農薬があるかどうかを調べることは測定器さえあれば調べることは簡単である。しかし、大学生を見ても食材がどうやって育てられているかに関して、知識が非常に不足している。

熊本市独自の活動として、小中学校の教育期間の中で、期間を十分に確保し、農家で野菜を育てる体験や家畜を育てる体験を必ず経験させるような取組が必要であると思う。

食育は「教育」である。人を良くするものは「食」である。まさにそのものである。子供に限らず、大人に向けても抜本的な食育のシステム作りをしていかなければならない。食育の分野で教育を固めれば、次に食の安心安全分野の HACCAP の知識の重要性なども市民にとってより分かり易いものになるのではないか。第3次の中でそのような体制ができればよいと思う。

《南 部会長》

食育、食の安心安全分野それぞれを個別のものとして捉えるのではなく、全体として考えることが必要である。食品ロスの問題や環境問題についても理解が深まるはずである。余ったもので何か食事を作る、というわけでなく、ごみを出さないためにどのように買い物を行うのか、どう調理するのかまで考えていかなければならない。このような考え方が健康づくりにもつながるはずである。

様々なご意見をいただいたので、今日のご意見をまとめていただき、関係課、団体で具体的な取組を進めていただきたい。

《事務局》

閉会